

我孫子市消防審議会（第二回）会議録

- 1 開催日時 平成25年6月26日（水）14時00分～14時50分
- 2 開催場所 消防本部2階 大会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員 津川 武彦、海老原孝雄、鈴木 孝、瀬理 純、鈴木 誠
 - (2) 事務局 豊嶋 昇（消防長）、須藤幸之助（次長兼総務課長）、立澤和弥（次長兼西消防署長）、今井正幸（予防課長）、小瀬澤敏夫（警防課長）、河村良治（消防本部副参事）、花嶋 浩（東消防署長）
森田 修（つくし野分署長）、海老原 誠（湖北分署長）、逆井和男（総務課長補佐）、藤根 勉（総務課担当）
- 4 欠席者の氏名 木村悦子委員、松丸久美子委員
- 5 傍聴者 1名

◎ 会議次第

1 開 会

事務局（総務課長補佐）により我孫子市消防審議会条例第6条の規定及び我孫子市情報公開条例並びに審議会の公開に関する説明実施の後、開会宣言「平成25年度、第2回我孫子市消防審議会を開会いたします。」を行った。

2 会長挨拶

3 議事

審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始された。

諮問事項

「消防本部における救急・消防体制の充実強化について」

◎議事開始

○議長（津川武彦会長） 諮問事項の「消防本部の救急・消防体制の充実強化について」事務局の説明を求めます。

なお、前回と同じように項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問のある委員は挙手をお願いします。

○小瀬澤警防課長より、「1 救急業務の動向と将来予測」についてパワーポイントのスクリーン映写に基づき次の事項について説明があった。

1 救急業務の動向と将来予測

- (1) 国の動向：人口総数と救急搬送活動の将来推計
- (2) 市の動向：高齢者搬送人員数の伸びと救急出場件数の将来予測

救急車の要請が集中した事案

(3) 国の視点：増大する救急需要への対応策

○議長（津川武彦会長） 「1 救急業務の動向と将来予測」についての説明が終了しました。ただ今の説明に対して質疑を許します。質問ありますか。

○鈴木孝委員 この資料の中で軽症というのはどういうものですか。

○小瀬澤警防課長 救急要請事案の内半数が軽症で、1 割が重傷以上でその他が、中等症となっています。

○議長（津川武彦会長） 鈴木委員よろしいですか。

他にはないようですが、それでは、後で総括がありますので「2 運用開始への手法と取組み」について事務局の説明を求めます。

○須藤総務課長、小瀬澤警防課長、立澤西署長より「2 運用開始への手法と取組み」についてパワーポイントのスクリーン映写に基づき次の事項について説明があった。

2 運用開始への手法と取組み

(1) 増員増車に関する基本方針（案） 須藤総務課長

(2) 高規格救急自動車整備計画 小瀬澤警防課長

(3) 救急救命士・救急資格者養成計画 //

(4) 救急・消防体制の充実強化に伴う人員・車両増加後の編成表 立澤西署長

(5) 部隊編成上の課題と改善策 //

(6) 近隣市の導入計画 須藤総務課長

○議長（津川武彦会長） 以上で事務局からの「運用開始への手法と取組み」の説明が終わりました。これより質疑を許します。

○瀬理委員 消防隊員、警防隊員というのは消火作業をする訳でしょうが、警防隊員が、救急隊や救助分野でも活躍できるのでしょうか。

○立澤西署長 消防隊員は、警防隊は紺、救助隊はオレンジ、救急隊はねずみ色と服装でわかれています。今の段階では、消防隊が行いますが、今回救急を増隊するにあたって救急隊が2 隊となりますが救急隊員は、消防経験の長いベテランですので警防隊員も対応してもらおうことを考えています。事務的な回答ですが以上です。

○鈴木（誠）委員 近隣市の導入計画で流山は、1 隊増隊に対し10 人ということですが、我孫子は6 人で単純比較してこれはどういうことですか。

○須藤総務課長 6 人では週休や突発的な事情が発生した時の人員確保は難しいですが消防の中で、警防隊と救急隊との兼務や組織の見直し等で対応していきたいと考えています。

○鈴木（孝）委員 7 ページの基本方針案についてですが、救急車の5 隊本格運用は28 年の4 月1 日からとなっていますが、これは前倒しすることで28 年の4 月1 日からということでしょうか。

○須藤総務課長 はい。そのとおりです。

○鈴木（孝）委員 人員の採用については26年度、27年度ということですが年度ごとに具体的人数については明記しなくていいのでしょうか。

○須藤総務課長 市人事担当と現在話し合いを行っておりまして、6人の増員についてはお願いしてありますが、割り振り等についてはまだ検討中です

○鈴木（孝）委員 それでは、基本方針の中では具体的に人数は入れないで、総体的に6人ということの理解でよろしいですか。

○須藤総務課長 そのとおりです。

○鈴木（孝）委員 今鈴木（誠）委員からもありましたが、流山市では、導入計画実施中ということですが、我孫子市はなぜ今このタイミングで行うのかということについてお聞かせください。

○須藤総務課長 今のタイミングになりましたのは、救急件数の増加に対応するというのが目的ですが、増隊の考え方の一つの基準としている救急出場件数が6000件を超える時期が平成27年と予測されており、更にそれ以降の伸びを見据え対応できればと考えるものです。また、ご存じのように救急業務には、車両整備や人員確保を含めた救急隊員の資格取得のための教育研修等も必要であり、単年度ではとても無理なことから将来件数を予測した事前の対応で救急業務の万全を期するというものです。

○議長（津川武彦会長） 他に質問はありませんか。よろしいですか。それでは次に進みます。「3答申の方向性と答申内容の検討」について事務局の説明を求めます。

○須藤総務課長、小瀬澤警防課長より「3答申の方向性と答申内容の検討」についてパワーポイントのスクリーン映写に基づき次の事項について説明があった。

3 答申の方向性と答申内容の検討

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 増員を6人とすることについて | 須藤総務課長 |
| (2) 高規格救急自動車の整備時期について | 小瀬澤警防課長 |
| (3) 答申の方向性 | 須藤総務課長 |
| (4) 答申内容 | 〃 |

○議長（津川武彦会長） 以上で「3答申の方向性と答申内容の検討」の説明が終わりました。これより質疑を許します。 暫時休憩します。

○議長（津川武彦会長） 再開します。

○鈴木（孝）委員 最後の説明のところですが、今でも消防は身を切る努力をしながら更にここまで書くのは心苦しきを感じるころですが。

皆さん大変苦勞している中でこう言った表現をすることが適切でしょうか。

○議長（津川武彦会長） 暫時休憩します。

○議長（津川武彦会長） 再開します。他にございますか。

○海老原委員 6名という数字ですが、今までの説明で6人では足りないということ
を委員の皆さんも感じられたことと思いますので、答申の内容でもう少しの増員は必
要ではないかとの文言を入れていただきたいがどうでしょうか。

○豊嶋消防長 大変ありがたい話して助かるんですが、市の見解と定員適正化計画も
ありますので、本来であれば6000件6500件という数字の中で本格運用となれ
ば、10人は必要だと考えていますが、職員の再任用を踏まえながら、市長部局と協
議になるものと考えています。

○鈴木（孝）委員 今の海老原委員の意見にもありましたが、やはり答申書は、ある
程度数値を入れ込んで理事者に報告するという形の方がよりベストだと思います。

○議長（津川武彦会長） 暫時休憩します。

○議長（津川武彦会長） 再開いたします。他に「答申の方向性と答申内容の検討」
については質疑あるいはご提言はありませんか。無いようですのでこの項の質疑を打
ち切ります。

それでは全般について質疑があればこれを許します。質問をしたい方はありませ
んか。ないですか。それでは無いものとして質疑を打ち切ります。

それでは、今後の予定について委員のみなさんにお諮りいたします。第一回、第二
回の消防審議会で審議いたしました件を参考に、次回、第三回目の審議会
で作成する方向で、ご異議はございませんか。異議がないようですので
次回は、答申案を作成して、第三回で終了とさせていただきたいと思
っております。

以上で、本日の審議は終了としたいと思います。事務局から何かありますか。

○須藤総務課長 次回3回目の審議会の予定につきましては8月の上旬を予定して
いますが後程皆さんに調整させていただきます。

○議長（津川武彦会長） それでは、これをもちまして第二回我孫子市消防審議会を
終了いたします。